

第 2 回運営事業者選定委員会 議事録

日時：平成 24 年 1 月 23 日（月） 13:30～16:00

場所：神戸市中央区ラッセルホール 5F コスモス

【出席者】

運営事業者選定委員：栗原英隆 富岡寛美 野邑奉弘 野本修 山下和久

にしはりま環境事務組合：谷口局長 舟引次長 古林次長 菅野係長

日建技術コンサルタント：堀善雄 井手康平（みずほ総合研究所株式会社）石川裕康

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 報告事項

（1）熱回収施設・リサイクル施設建設工事の状況

【議事】

- ・事務局より熱回収施設・リサイクル施設建設工事状況の説明を行った。

（2）その他

【議事】

- ・事務局より第 1 回運営事業者選定委員会のポイントについて説明を行った。
- ・事務局より長期包括的運営委託事例実績一覧表を基に前回委員会で指摘のあった項目について回答した。

【意見等】

- ・メーカー系の長期包括的運営事業実績として、自分で建設した施設以外の実績はあるのか。

ない。

- ・特定部品供給協定の締結はできなくても特定部品を支給品扱いすれば長期包括は可能である。その場合組合が直にお金を払う必要がある。長期包括で金額を

設定できればいいがそうでなければ事業者負担とするのは難しい。

- ・特定部品は民間で協議して価格設定すべきである。

4．協議事項

(1) 長期包括的運営事業実施方針(案)について

(2) 長期包括的運営事業要求水準書(案)について

(3) 参加資格要件・落札者決定基準について

【議事】

- ・事務局より長期包括的運営事業実施方針(案)等について説明を行った。

【意見等】

- ・今回の資料の整理の仕方として一般的には実施方針を出して質問を受けてその後入札説明書をつけて要求水準書、落札基準などを公告する。要求水準書を案で公開して意見、質問を頂いてその後案をとって公表するケースはあまりない。
- ・実施方針には参加資格が必要である。
- ・実施方針に細かい業務分担は必要ない考える。
- ・スケジュールで第1審査としての参加資格要件の審査が必要である。
- ・委員会としても誰が審査するかなどオープンにする必要がある。
- ・2月の実施方針の公表時には事業の内容が分かる資料を公表する必要があるのではないか。

PFIはそうであるが今回はPFIではないので実施方針は必要ないのではないかと考えていたが、他事例では実施方針に参加資格を盛り込んでいる事例もあるため、再度精査して次回の委員会には出したい。

- ・今回の場合はPFIではないが資格要件は書く必要がある。固定費、変動費など対価の支払いについても書くべきである。
- ・地元雇用について評価項目を入れてはどうか。
- ・価格点の点数化の計算式はどうするのか。

一般的には加算方式が多い。今回も加算方式でいいと思う。

- ・落札者決定基準の配点は4月の委員会で決めるのか。

そうである。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・ 次回委員会は 4 月 3 日 (火) の 13:30 からとする。

5 . その他

6 . 閉会